

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

お誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

3 特別市に関する地域説明会

区連会の皆様にご協力いただき、各区で順次開催している特別市に関する地域説明会は、これまでに 16 区で開催し、2 月に都筑区と緑区で開催する予定です。

<開催状況>

令和 5 年 12 月末時点

	開催日	開催区
1	7 月 19 日	瀬谷区
2	8 月 23 日	旭 区
3	8 月 29 日	中 区
4	9 月 15 日	戸塚区
5	9 月 20 日	鶴見区
6	9 月 23 日	青葉区
7	10 月 3 日	南 区
8	11 月 1 日	磯子区

	開催日	開催区
9	11 月 6 日	保土ヶ谷区
10	11 月 13 日	西 区
11	11 月 18 日	泉 区
12	11 月 29 日	栄 区
13	12 月 4 日	港北区
14	12 月 5 日	港南区
15	12 月 14 日	金沢区
16	12 月 19 日	神奈川区

- <内 容> ○「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）
○ 意見交換・その他

4 国に対する働きかけの状況

(1) 横浜市の取組

国の令和6年度予算編成が終盤を迎えつつある時機をとらえ、国の予算の確保等を図るため、「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を取りまとめました。

令和5年11月22日に山中市長が総務省に出向き、「特別市の早期法制化の実現」について、馬場 総務副大臣に対して直接要望しました。



(左から) 山中横浜市長、馬場総務副大臣

(2) 指定都市市長会の取組

令和5年11月21日に指定都市市長会を代表して久元神戸市長（会長）、福田川崎市長(プロジェクトリーダー)が総務省に出向き、「多様な大都市制度の早期実現」について、馬場 総務副大臣に対して直接要望しました。



(左から) 久元神戸市長、馬場総務副大臣、福田川崎市長

5 シンポジウムの開催について

「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

(1) 開催概要

日時：令和6年3月9日（土）14時00分～16時00分（開場13時30分）

会場：慶應義塾大学 日吉キャンパス内 協生館2階 藤原洋記念ホール

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 座談会	山中 竹春 （横浜市長）
	五大 路子 さん（俳優）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

3月7日（木）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集いたします。（ファクス（663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

1月の各区の区連会において、シンポジウムの開催についてご案内させていただきます。区連会の説明では、申込方法の詳細を含めてご案内いたします。

また、配送ルート（1月）により、各単位町内会長宛てに案内を送付させていただきます。

【シンポジウム担当】

政策局制度企画課 橋本・鈴木

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.jp



「特別市」の法制化の 実現に向けて

横浜の未来を創る
～「特別市」シンポジウム～

2024年(令和6年)

日時

3/9(土)

14時00分～16時00分(13時30分開場)

会場

慶應義塾大学
日吉キャンパス内
藤原洋記念ホール

東急東横線・目黒線・新横浜線、
横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅徒歩1分

定員

300人

第1部 基調講演

辻 琢也 さん(一橋大学教授)

第2部 座談会

五大 路子 さん(俳優)

辻 琢也 さん(一橋大学教授)

山中 竹春 (横浜市長)

司会

佐藤 美樹 さん(フリーアナウンサー)

五大 路子 さん



山中 竹春



横浜市
特別市

横浜にふさわしい
都市のかたち
「特別市」



辻 琢也 さん

司会

佐藤 美樹 さん



主催

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

横浜市

お問い合わせ先

横浜市政策局制度企画課

電話 045-671-2952
FAX 045-663-6561

「特別市」の法制化の実現に向けて

～横浜の未来を創る「特別市」シンポジウム～

登壇者プロフィール



五大 路子 さん

俳優

横浜市出身。桐朋学園に学び、早稲田小劇場から新国劇へ。NHK朝ドラ「いちばん星」でデビュー。1996年から「横浜ローザ」を演じ、2015年にNYで上演。1999年「横浜夢座」を旗揚げし、神奈川・横浜から演劇を発信し続けている。映画「DEATH NOTE」「ヨコハマメリー」に出演。著書「-Rosa-横浜ローザ、25年目の手紙」。横浜文化賞、神奈川文化賞、地域文化功労者表彰などを受賞。



辻 琢也 さん

一橋大学大学院法学研究科教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野: 行政学・地方自治論
主な役職: 内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー



山中 竹春

横浜市長

早稲田大学政治経済学部および同大学理工学部卒業、博士(理学)。市長就任までにアメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、医学部教授などを歴任。データを活用した自治体経営を進め、「子育てしたいまち」の実現を目指す。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤーなどに就任。

お申し込み方法

1 WEBから

申込み用フォーム▶▶



2 FAXから

045-663-6561

下の「FAX申込用記入欄」に記入のうえご送信ください。

申込締切 | 3月7日(木)

※申込者多数により参加不可の場合は3月8日(金)までに連絡します。

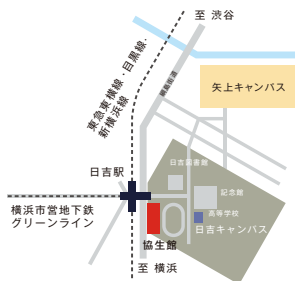
FAX 申込用記入欄

フリガナ		性別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性	<input type="checkbox"/> 無回答			
氏名								
年代	<input type="checkbox"/> 19歳以下	<input type="checkbox"/> 20代	<input type="checkbox"/> 30代	<input type="checkbox"/> 40代	<input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 60代	<input type="checkbox"/> 70代	<input type="checkbox"/> 80代以上
電話番号		メールアドレス						
居住地	<input type="checkbox"/> 1.横浜市内()区	<input type="checkbox"/> 神奈川県内	<input type="checkbox"/> 神奈川県外					
アンケート	1 特別市について、知っていますか?		<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ				
	2 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。							
ご希望の方のみ	<input type="checkbox"/> 車いす席	<input type="checkbox"/> 手話通訳	<input type="checkbox"/> 筆記通訳					

※参加証はございません。

※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

アクセス



慶應義塾大学

日吉キャンパス内 協生館2階

藤原洋記念ホール (港区日吉4-1-1)

東急東横線・目黒線・新横浜線、

横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅徒歩1分

- 公共交通機関をご利用の上、お越しください。
- 駐輪場はございませんので二輪車でお越しの際は、市営駐輪場等外部駐輪場をご利用ください。
- シンポジウムに関しまして、会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7万円）について【情報提供】

1 事業の趣旨

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

(1) 対象世帯	令和5年12月1日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税となる世帯
(2) 支給額	1世帯あたり 7万円（1回限り）
(3) 申請受付期間	令和6年 2月1日から令和6年5月1日まで（必着）

2 申請手続

申請手続は、対象世帯の状況により異なります。

対象世帯の詳細については、別添チラシをご参照ください。

令和5年度 住民税非課税世帯	申請手続	対象世帯の状況	該当する主な世帯
	不要	「支給のお知らせ」が届く世帯	前回、横浜市の給付金（3万円）を口座振込で受給している世帯
	必要	「確認書」が届く世帯	前回、横浜市の給付金（3万円）の対象であったが未受給の世帯
「申請書」の提出が必要な世帯		「支給のお知らせ」や「確認書」の対象とならない世帯	

3 本給付金に関するお問合せ

(1) 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

電話：0120-045-320 FAX：0120-303-464（耳の不自由な方のお問合せ用）

【9時～19時。土日祝を除く。2月3日～12日は、土日祝日も実施。】

英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・タガログ語に対応。

(2) 申請サポート窓口

申請書類の配布や記入支援、制度に関するお問い合わせ対応を行う窓口を2月1日(木)から各区役所内に開設します。

【9時から17時まで。土日祝を除く。】

【7万円給付金】横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/R5-7man-kyufu/20231130kyufu7annai.html>



4 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

地域の方からご相談がありましたら、コールセンターや各区の申請サポート窓口をご案内ください。

健康福祉局総務課臨時特別給付金担当
担当 針替、不破野
電話 045-671-4754 /FAX 045-664-4739

横浜市

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (7万円)のご案内

支給対象と申請の手続き

支給対象となる世帯

非課税世帯

令和5年12月1日時点で横浜市に住民登録があり
世帯全員の令和5年度※**住民税均等割が非課税**の世帯

※令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に得た収入が対象

手続きが
必要な世帯

「申請書」の提出が必要な世帯
「確認書」が届く世帯

手続きが
不要な世帯

「支給のお知らせ」が届く世帯

詳しくは裏面へ

住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は**支給対象外**です。

対象外
世帯の例

- ・同居・別居を問わず、親(課税者)に扶養されている一人暮らしの学生
- ・同居・別居を問わず、子ども(課税者)に扶養されている方の世帯
- ・別住所にて単身赴任している夫(課税者)に扶養されている妻と子のみの世帯

給付金の支給額

7万円(1世帯あたり)

「申請書」「確認書」の申請期限 **令和6年5月1日(水)(必着)**

横浜市 緊急支援 給付金

検索



特設ページ

給付金の申請手続き

手続きが**必要**な世帯

「申請書」の提出が必要な主な世帯

- 令和5年度非課税相当であっても、市民税・県民税の申告を行っていない方がいる世帯
- 税申告の修正手続きにより令和5年度住民税均等割が非課税になった世帯
- 世帯の中に令和5年1月2日から12月1日までに市外から転入した方がいる世帯
- 令和5年12月1日までに扶養者と離婚、または死別などにより、被扶養者だけが残った世帯

➡ **横浜市ウェブサイトからダウンロード、または区役所で申請書を受け取り、必要書類と一緒に郵送で提出してください。**

「確認書」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)の受給対象者で、横浜市から受給しなかった世帯かつ世帯全員が令和5年1月1日以前から横浜市に住民登録がある世帯
- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座以外で横浜市から受給した世帯

➡ **必要事項を記入し、添付書類と一緒に、専用の返信用封筒で返信してください。**

手続きが**不要**な世帯

「支給のお知らせ」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座で横浜市から受給した世帯

➡ **記載内容に変更がない場合、手続きは不要です。支給のお知らせに記載の口座に給付金を振込みます。**

※上記は主な世帯を記載していますので、詳細はウェブページをご確認ください。

お問合せ

横浜市
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
コールセンター

0120-045-320

受付時間：9:00～19:00 ※土日祝を除く

※受付日時は変更することがあります。

FAX番号：0120-303-464

(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

申請サポート窓口(各区役所)

各区役所に、申請手続きをサポートする窓口を設置しております。

受付期間：2/1(木)～5/1(水)

月～金曜日：9:00～17:00

※12:00～13:00(基本)を除く。



ヨコハマ プラ 5.3^{ごみ}計画の策定について【情報提供】

1 趣旨

日頃より、ごみの分別をはじめ、3 R の取組にご協力をいただきありがとうございます。
昨年の 10 月から 11 月に実施しました計画素案に対するパブリックコメント等を踏まえ、
新たにごみ処理計画「ヨコハマ プラ 5.3（ごみ）計画」を策定しました。
本計画のもと、プラスチックごみの削減を重点的に進めるとともに、3 R や安定的なごみ
処理に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】脱炭素社会の実現や S D G s の達成に向けて、プラスチック対策や食品ロスの
削減をはじめとした資源循環の取組の推進に、引き続き、ご協力をお願いいた
します。

3 計画の概要

(1) 計画期間

2023(令和 5)～2030 (令和 12) 年度

(2) 目標

燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を 2 万トン削減

(3) 計画名称に込めたメッセージ

目標達成には、市民 1 人あたり年間 5.3kg のプラスチックごみを削減
する必要があります。「5.3」は「ごみ」と読むことができ、市民・事業
者・行政がプラスチックごみ削減に向けて協働し、将来世代に良好な環
境を引き継いでいくというメッセージを込め、「ヨコハマ プラ 5.3 計
画」としました。



計画のロゴマーク

4 その他

広報よこはま 2 月号（市版）への記事掲載など、今後市民の皆様への広報・
周知を行ってまいります。

計画冊子・概要リーフレットのデータについては、市ウェブページに掲載
しております（右の二次元コードよりアクセス）。また、計画の概要リーフ
レットについては、2 月下旬より配布を予定しております。



計画の冊子・リーフレットデータは
こちら

自治会町内会館脱炭素化推進事業について【概要説明】

1 事業の趣旨

脱炭素社会の実現に向け、地域の皆さまとともに温室効果ガスの削減に取り組んでいくため、地域活動の拠点である自治会町内会館への省エネ設備の導入費用補助制度を新設します。

全ての補助メニューについて、補助率 2/3 で実施しますので、この機会に是非導入をご検討ください。（2月市連会・区連会で詳細をお伝えします。）

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、是非導入をご検討ください。

3 補助概要

補助メニュー	補助率	補助上限額	製品要件等
照明のLED化	2/3	60万円	検討中 (2月市連会・区連会で、 改めてお知らせいたします)
省エネエアコン導入	2/3	130万円	
窓等の断熱化 太陽光発電設備導入 蓄電池導入 ※	2/3	200万円	

※いずれかの実施も可（ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る）。

補助上限額は、合算上限額

4 対象団体

自治会町内会館を所有する団体

5 申請期間

令和6年3月1日～令和6年9月30日（予定）

6 留意事項

設備導入後、普及啓発の場として会館を使用させていただくことがあります。

中社協発第386号
令和6年1月19日

中区連合町内会長連絡協議会
会長 松澤 秀夫 様

横浜市中区社会福祉協議会会長 松澤 秀夫

令和5年度第39回中区社会福祉大会の開催及び後援依頼について

日頃から、中区の地域福祉保健の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、日頃中区で地域福祉保健活動をされている方への感謝の意を込めて、標記行事において、社会福祉功労者の顕彰を行います。つきましては、貴会の御後援を賜りますようお願い申し上げます。

1 依頼事項

令和5年度第39回中区社会福祉大会の後援

2 行事概要

(1) 主催

(社福) 横浜市中区社会福祉協議会

(2) 日時・場所

令和6年2月22日(木) 午後1時30分～午後3時

横浜市健康福祉総合センター 4階ホール (横浜市中区桜木町1-1)

(3) 内容

第1部 式典

社会福祉功労者の顕彰

第2部 アトラクション

美奈和会/ジェスカ横浜ビースタイル

(担当) 中区社会福祉協議会 浅原

電話：045-681-6664 FAX：045-641-6078

第 39 回 中区社会福祉大会

日 時：令和 6 年 2 月 22 日（木）
13：30～15：00
※開場 13：00 予定

会 場：横浜市健康福祉総合センター
4 階ホール（中区桜木町 1-1）

内 容：【第一部】
社会福祉功労者顕彰（表彰）
【第二部】
アトラクション
美奈和会
ジェスカ横浜ビースタイル

※当日、直接会場へお越しく下さい。
※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

《問合せ先》

中区社会福祉協議会 TEL045-681-6664

令和6年1月19日

連合町内会長 各位

政策局 基地対策課

根岸住宅地区の原状回復作業の状況について

日頃より横浜市政にご理解・ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

根岸住宅地区は、平成30年の日米合同委員会において、「原状回復作業の進捗に応じ日米間で協議する」とされており、返還に先立ち防衛省が令和3年7月から米軍住宅等の解体作業等を行う原状回復作業に着手しています。

当初の完了時期は、令和4年12月までとしておりましたが、撤去を進めている物件等について、当初計画よりも作業の進捗に時間を要したため、令和5年度においても引き続き作業が継続する旨を令和5年1月の中区連定例会議にて、防衛省南関東防衛局から説明をさせていただいたところです。

以上がこれまでの経緯となります。現在の地区の状況では建物が概ね解体されるなど作業が進捗しておりますが、改めて、令和5年12月22日に防衛省南関東防衛局から根岸住宅地区の原状回復作業の状況について、再度、次のとおり連絡がありましたのでお知らせします。

「根岸住宅地区の原状回復作業の状況」

現在、根岸住宅地区の原状回復作業（同地区の維持管理のために残置が必要となる施設以外の建物・工作物の解体撤去工事等）を実施してきているところですが、現在の作業の進捗を踏まえると、当該作業は、令和6年度においても継続する見込みです。

当該作業が完了する時期については、現在調整中であり、決まり次第お伝えいたします。

【原状回復作業の内容に関する問合せ】

南関東防衛局管理部施設管理課

TEL：045-211-7105

【資料に関する問合せ】

横浜市政策局基地対策課

TEL：671-2472 FAX：663-2318

山下公園通り歩行者天国の実施報告について

平素より、皆様には市政に関し多大なるご尽力を賜り、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、10月8日（日）にワールドフェスタ・ヨコハマ 2023 のサテライト会場として山下公園通り歩行者天国を実施いたしましたので、その結果をご報告いたします。

【実施概要】

目的：公共空間の積極的な活用による課題や効果の検証を行い、今後のまちづくりの検討につなげる。

日時：令和5年10月8日（日曜日）

時間：11：00～16：00（5時間）※ 山下公園通りの通行止めは10：00～17：00

来場者数：16万人

【配布資料】

山下公園通り歩行者天国実施報告書

（連絡先）

山下公園通り歩行者天国について

都市整備局臨海部活性化推進課

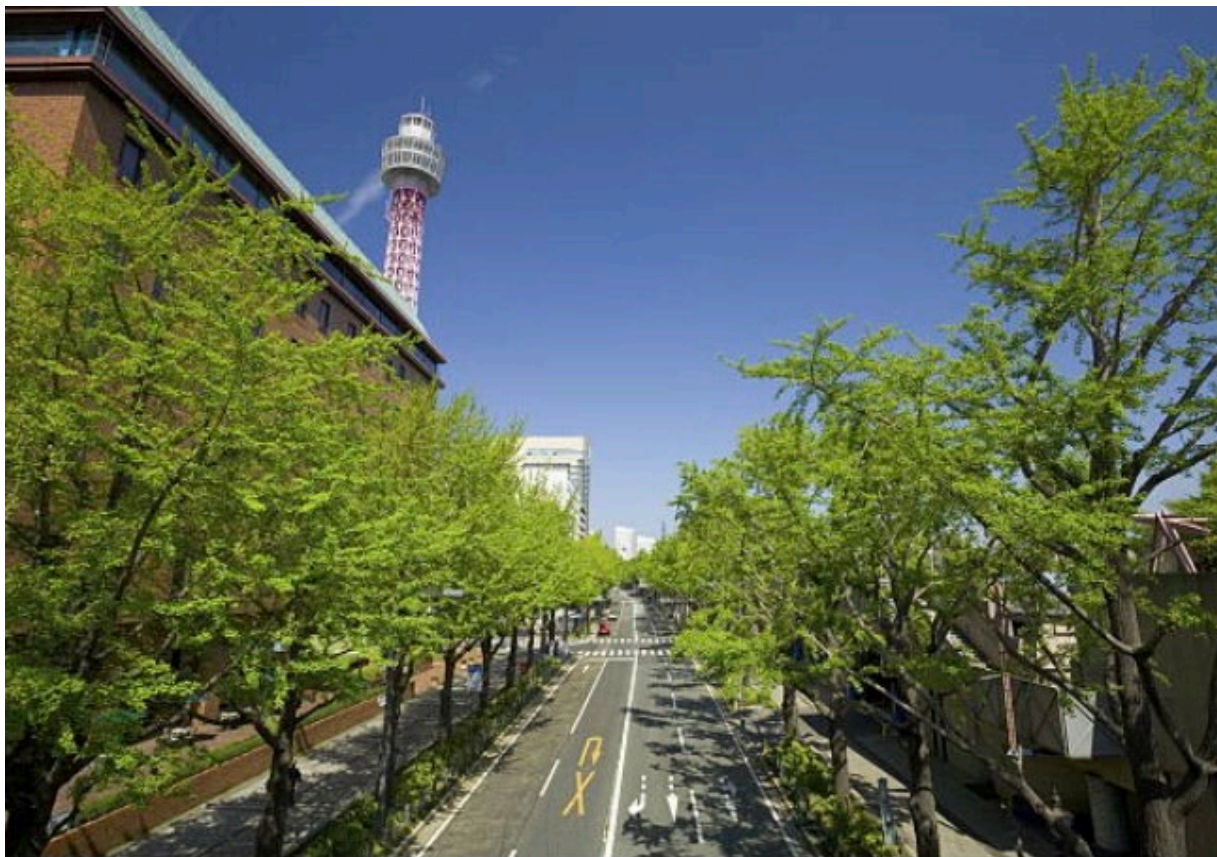
TEL：045-671-4863 ファクス：045-550-3905

周辺イベントの連携について

にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略課

TEL：045-671-4851 ファクス：045-550-4688

山下公園通り歩行者天国実施報告



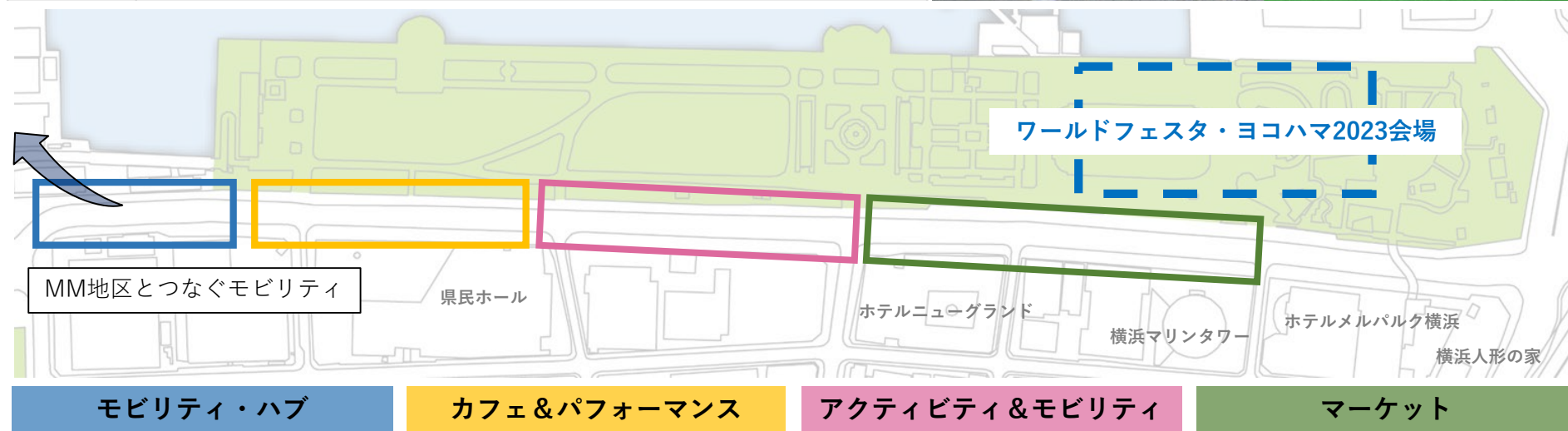
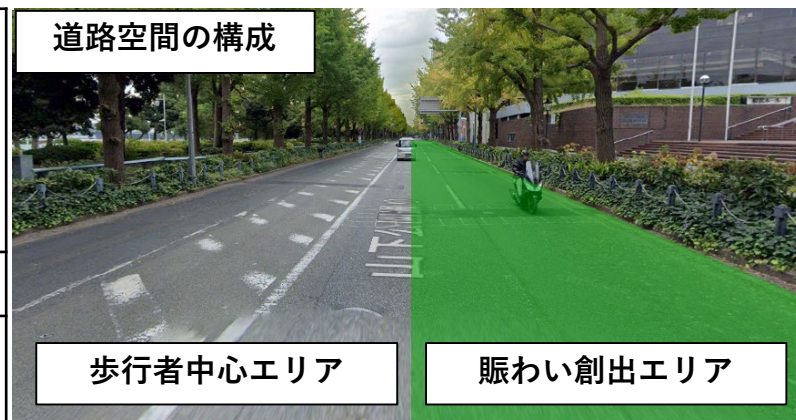
令和6年1月19日
にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略課
都市整備局臨海部活性化推進課

山下公園通り歩行者天国実施報告

1 実施概要

山下公園通りの歩行者天国による賑わい創出

目的	公共空間の積極的な活用による課題や効果の検証を行い、今後のまちづくりの検討につなげる。 <ul style="list-style-type: none">・公園と道路の一体的な賑わい創出・歩行者とモビリティの共存・水際線の各エリアとの回遊性の向上など
日時	令和5年10月8日（日曜日）
時間	11:00～16:00（5時間） ※ 山下公園通りの通行止めは10:00～17:00



来場者数 **16万人**（ワールドフェスタ本体の来場者数と同程度来場したと仮定）

山下公園通り歩行者天国実施報告

2 当日の様子

モビリティ・ハブ



アクティビティ&モビリティ



カフェ&パフォーマンス



マーケット



山下公園通り歩行者天国実施報告

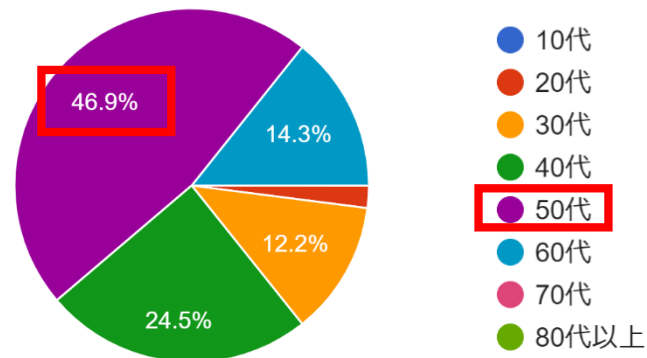
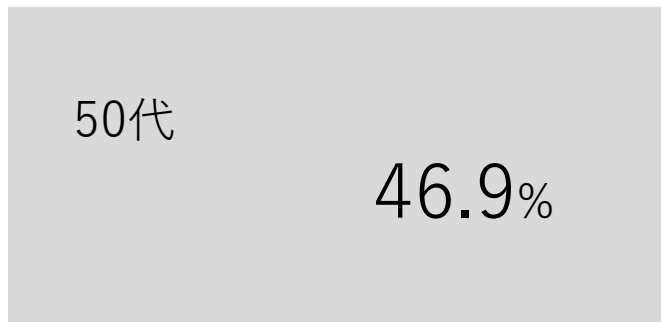
2 当日の様子



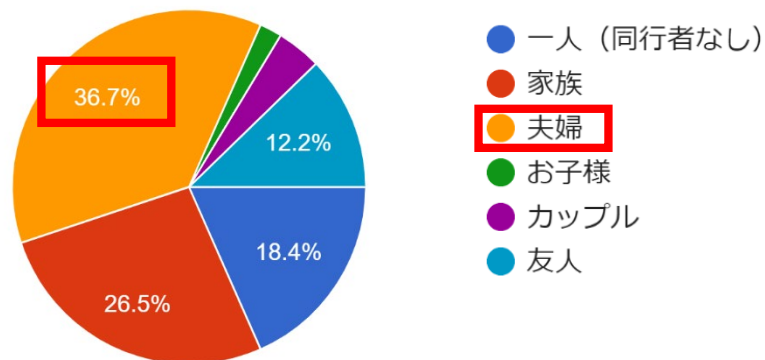
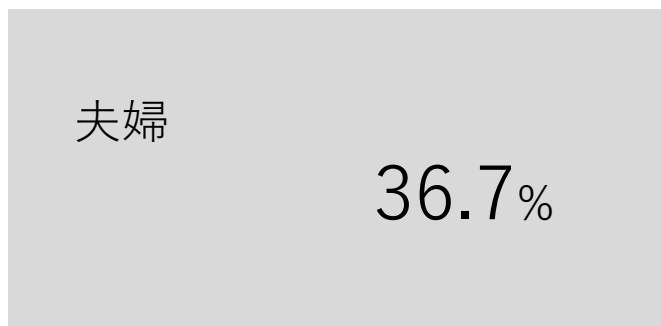
山下公園通り歩行者天国実施報告

3 来街者の属性

ご記入者様の年代について教えてください。



ご記入者様のご同行者様について教えてください。



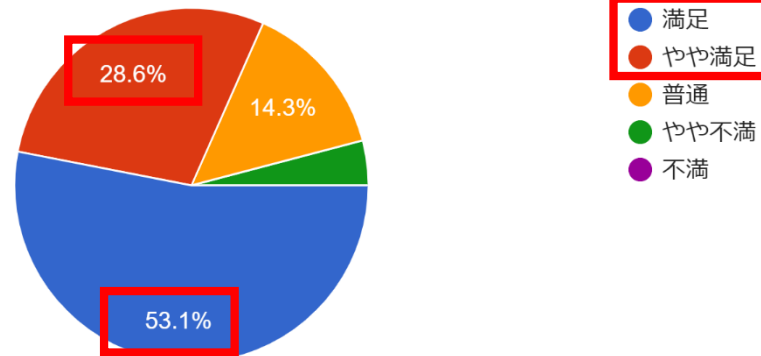
山下公園通り歩行者天国実施報告

4 来街者の満足度

歩行者天国の実施について満足度を教えてください。

満足度

81.7%

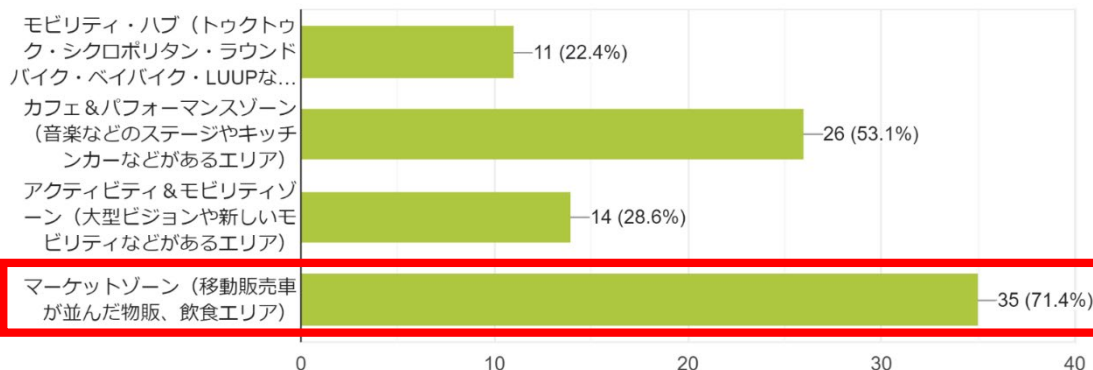


道路空間で今回実施した企画のうち、どこのエリアが楽しかったですか。

マーケットゾーン

(移動販売車が並んだ物販、
飲食エリア)

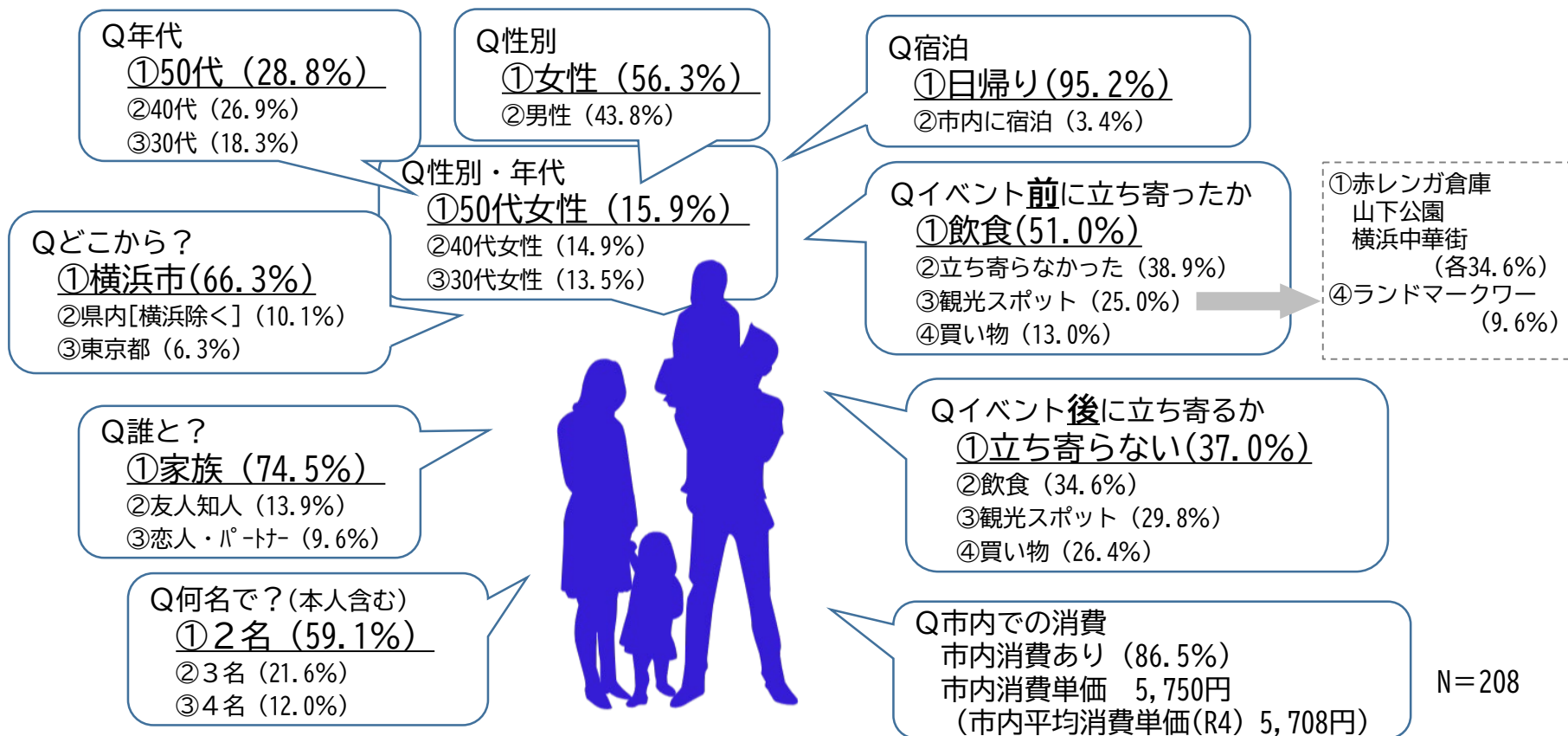
71.4%



来街者動向調査 結果概要

調査日：2023年10月8日
調査場所：赤レンガ倉庫・山下公園・ラグビー会場
調査時間：13:00～18:00（うち山下公園周辺は13:00～14:00頃）
調査手法：街頭聞き取り方式
有効回収数：360サンプル（うち山下公園周辺は208サンプル）

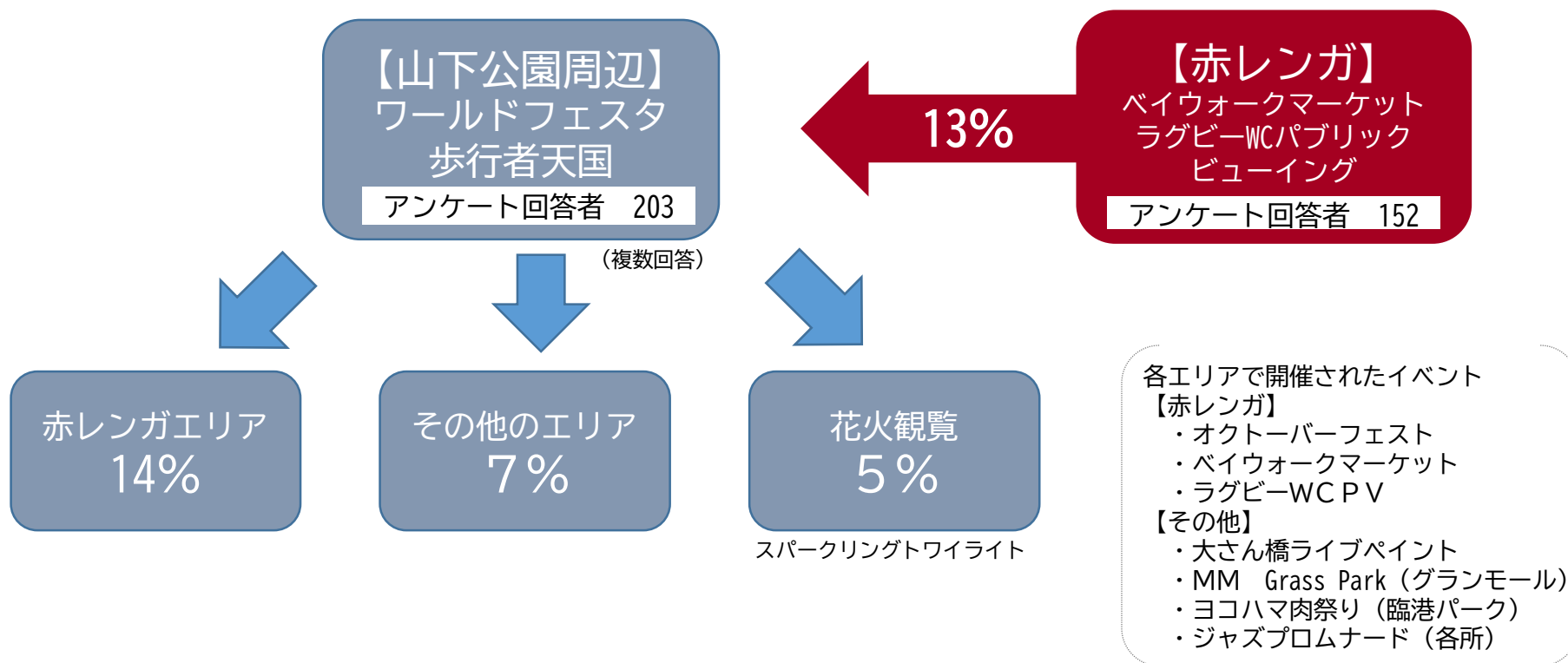
【山下公園周辺会場アンケート結果】



来街者動向調査 結果概要

【アンケートから見る イベント間の回遊状況】

- ✓ 山下公園周辺会場でのアンケート回答者のうち、14%が赤レンガエリア、7%がその他のエリアのイベントにも参加し、5%が花火も観覧すると回答。
- ✓ 赤レンガ会場でのアンケート回答者のうち13%が山下公園会場にも行く（行った）と回答した。



山下公園通り歩行者天国実施報告

5 出店者によるよかった点や改善点

良かった点（抜粋）

- ・ 新規顧客の獲得に繋がった。 当社のPR ができた。
- ・ 想像以上にものすごい反響で、来街者も出展者も 楽しかった。
- ・ 店舗としては 普段お店にこないお客様に知ってもらえる機会となり、後日店舗への再来もあった。

改善点（抜粋）

- ・ 出店と撤収の際のオペレーションが不十分。 もう少し準備時間が必要。
- ・ 鮮度が短い商品は、日よけや風よけなどの対策が必要。また、雨対策や、温められる機材があると助かる。
- ・ 銀杏が道路に踏み潰されていたので、掃除がたいへんでした。
- ・ フォトスポットがあると良かった。 情報拡散できる仕組みがあると山下公園エリアの認知につながる。
- ・ 出店ブースは 車よりテントなどがあった方がよかった。
- ・ 出店用の車の向きに工夫が必要。
- ・ 店舗数が少なかったので、もっと多くても良いと思う。
- ・ 店舗の 業種ごとにブースを分けるなどの工夫が欲しかった。

山下公園通り歩行者天国実施報告

6 周辺道路状況



- 歩行者天国実施時は、**周辺道路が渋滞**した
- 歩行者天国実施時は、未実施日に比べて**イベントへの来場者が2万人増加**した

- ✓ 公共交通機関や徒歩の来街者増加により、**内陸や水際線へ人が回遊**した
- ✓ 渋滞は、**周知方法やオペレーションの修正**による改善可能性を整理中

横浜市消防団の設置等に関する条例の一部改正及び告知ポスターの掲出について

1 条例の一部改正

令和5年第4回市会定例会において、横浜市消防団の設置等に関する条例の一部改正が可決され、伊勢佐木消防団・加賀町消防団・山手消防団が統合し、令和6年4月1日に中消防団を設置することが決まりました。

2 組織の再編

(表)

現消防団	統合の方法	中消防団（統合後）
伊勢佐木	1分団（現状維持）	1分団
	2分団＋3分団（統合）	2分団
加賀町	1分団＋2分団（統合）	3分団
	3分団＋4分団（統合）	4分団
山手	1分団＋2分団（統合）	5分団
	3分団＋4分団（統合）	6分団
	5分団＋6分団（統合）	7分団

※ 統合後の受持区域については、別紙をご確認ください。

3 中消防団発足式概要

中消防団の設置に伴い、「中消防団発足式」を開催します。
どなたでもご覧になれますので、ぜひお越しください。

- (1) 日時 令和6年4月13日（土）
午前10時から12時（予定）
- (2) 場所 横浜市役所アトリウム
- (3) 内容 式典、資料展示、絵はがきの展示など

4 告知ポスターの掲出

- (1) 掲出期間 チラシ到着～令和6年4月13日（土）まで
- (2) 掲出方法 チラシは掲示板数の2倍の枚数をお送りいたしますので、できるだけ表面と裏面両方の掲出をお願いいたします。

※ 掲出スペースの都合上、両面の掲出が難しい場合は表面の掲出をお願いします。

(表面)



(裏面)



中(現伊勢佐木)消防団受持区域

分団	班	受持町名
新第一分団 (現伊勢佐木 第一分団)	第1班	内田町、桜木町1～3丁目、野毛町1～4丁目 花咲町1～3丁目、宮川町1～3丁目
	第2班	日ノ出町1丁目～2丁目
	第3班	赤門町1丁目、黄金町1～2丁目、初音町1～3丁目、英町
新第二分団 (現伊勢佐木 第二分団・ 第三分団)	第1班	伊勢佐木町1～7丁目、長者町7～9丁目 福富町仲通、福富町西通、福富町東通 吉田町、曙町5丁目、弥生町5丁目 末吉町1～4丁目、若葉町1～3丁目
	第2班	羽衣町1～3丁目、蓬莱町1～3丁目、末広町1～3丁目 曙町1～4丁目、弥生町1～4丁目、長者町5・6丁目
	第3班	山田町、山吹町、富士見町、千歳町、三吉町 万代町1～3丁目、翁町1～2丁目、不老町1～3丁目 扇町1丁目1、扇町2丁目4・5、扇町3丁目8・9 長者町2丁目～4丁目 長者町1丁目2・3、横浜根岸道路以南 扇町1丁目交差点～長者町1丁目交差点道路以西
	第4班	石川町1～5丁目、打越、吉浜町 寿町1～4丁目、松影町1～4丁目 扇町1丁目2、扇町2丁目3・6、扇町3丁目7・10 扇町4丁目、長者町1丁目1・4、横浜根岸道路以北 扇町1丁目交差点～長者町1丁目交差点道路以東

中(現加賀町)消防団受持区域

分団	班	受持町名
新第三分団 (現加賀町 第一分団・ 第二分団)	第1班	谷戸橋交差点～大棧橋入口交差点以南 大棧橋入り口交差点～横浜スタジアム前交差点以東 横浜スタジアム前交差点～西の橋交差点以北 西の橋交差点～谷戸橋交差点以西で囲まれた 山下町の一部
	第2班	相生町1～6丁目、太田町1～6丁目、尾上町1～6丁目 住吉町1～6丁目、常盤町1～6丁目、横浜公園 弁天通1～6丁目、真砂町1～4丁目、港町1～6丁目 南仲通1～5丁目 大棧橋入口交差点～弁天橋(国道133本町通り)以南の 日本大通、本町1～5丁目
	第3班	本町6丁目、北仲通1～6丁目、元浜町1～4丁目 海岸通1～5丁目、新港1～2丁目 谷戸橋交差点～弁天橋交差点を結ぶ通り以北の 山下町(山下ふ頭除く)、日本大通、本町1～5丁目
新第四分団 (現加賀町 第三分団・ 第四分団)	第1班	元町1丁目～5丁目、石川町1丁目45-2、山手町27-5 山手町27番地南側山手本通り～谷戸坂下フランス橋 までの山手町の一部
	第2班	新山下一丁目、山下ふ頭、山下橋
	第3班	新山下二丁目～三丁目、本牧ふ頭A突堤 山下本牧磯子線以北の小港町1丁目1～3

中(現山手)消防団受持区域

分団	班	受持町名
新第五分団 (現山手 第一分団・ 第二分団)	第1班	妙香寺台、上野町1丁目～4丁目、西之谷町、本牧緑ヶ丘
	第2班	本牧町1丁目～2丁目、本郷町1丁目～3丁目、本牧満坂
	第3班	小港町1丁目(1～3を除く)～3丁目 諏訪町、北方町1～2丁目、千代崎町1丁目～4丁目 山手本通り山手公園北側入口～谷戸坂以南の山手町の一部
新第六分団 (現山手 第三分団・ 第四分団)	第1班	柏葉、麦田町1丁目～4丁目 山手本通り山手公園北側入口以西の山手町の一部
	第2班	鷺山、竹之丸、立野、大和町1丁目～2丁目
	第3班	西竹之丸、山元町1丁目～5丁目、大平町、簗沢 大芝台、塚越、寺久保
新第七分団 (現山手 第五分団・ 第六分団)	第1班	根岸町1丁目～3丁目、池袋、根岸加曾台 千鳥町、豊浦町、南本牧
	第2班	滝之上、仲尾台、根岸旭台、根岸台、豆口台、矢口台
	第3班	本牧和田、和田山、本牧荒井、本牧間門
	第4班	本牧十二天、錦町、本牧原、本牧宮原、本牧元町 本牧大里、本牧三之谷、かもめ町、本牧ふ頭(B,C,D突堤)

誇りと責任を胸に

横浜市 中消防団 令和6年誕生 4月1日誕生



伊勢佐木消防団



加賀町消防団



山手消防団

令和6年4月13日(土)
中消防団発足式開催

130年の歴史を誇る横浜市中区3消防団は、統合して「中消防団」に生まれ変わります。

地域を守る

式典に参加をご希望の方は、
中消防団HPをご確認下さい。▶



中消防団 HP



消防団員募集中

「消防団に誇りと責任を！」

歴史と経験に学び、教訓を生かす。
消防団内部から自発的に芽生えた3団統合

130年という長い歴史を誇る中区3消防団が一つになるまでには、各消防団長の粘り強い話し合いがありました。結論は、「市民の生命、身体や財産を守るという崇高な使命を果たすため、指揮命令系統を一本化し、来たる大規模災害に一刻も早く備えるべき」というものでした。

その後、全ての消防団員がこれに賛同し、今回の統合に至りました。先の東日本大震災では、各地の消防団員が大いに活躍する一方、情報が行き届かず、消防職員さえ遥かに上回る254名もの殉職者を出しました。この経験は、決して忘れてはなりません。消防団員の安全を確保した上で使命を全うすること。何より人命こそが復興の礎になるのだと教えられました。私たちは、中区3消防団の長い歴史と良き伝統を受け継ぎ「消防団に誇りと責任を！」という想いのもと、消防団をさらに強い組織に変え、将来を担う優れた人材の育成に一層取り組み、地域防災のリーダーとして、使命遂行に邁進する所存です。



伊勢佐木消防団
団長 永田 二朗

加賀町消防団
団長 高橋 伸昌

山手消防団
団長 添田 勝夫

横浜市消防団ヒストリー ~近代消防ゆかりの地は、災害のたび強くなる~

明治 27年 消防組が発足。消防組設置令の公布に基づき、同年5月、伊勢佐木、石川、山手、が編成される。
明治 45年 消防組に常設消防隊が併設される。
大正 8年 常設消防隊が消防署となる。消防組はそのまま存続。
大正 11年 伊勢佐木、加賀、山手、ほか15消防組となる。
翌大正12年に発生した関東大震災時にて活躍。
昭和 14年 警防団令が公布され、消防組は警防団に統合。
昭和 17年 警防団は伊勢佐木、加賀町、山手はじめ20団。戦時の警防活動や防空消防の一翼を担う。

昭和 22年 消防団令公布。新生「消防団」が誕生。
昭和 23年 消防組織法が施行。消防団は公設消防とともに横浜市に移り、横浜市消防団の第一歩がはじまる。
昭和 44年 横浜市行政区再編成。17消防団となる。
昭和 61年 戸塚区が戸塚、栄、泉の3区に再編成。19消防団となる。
平成 6年 港北区、緑区の再編成。18行政区、21消防団となる。
平成 22年 横浜市南消防団が誕生。18行政区20消防団。
平成 31年 実員数が8,305人となり、初めて充足率100%を達成。
令和 6年 伊勢佐木、加賀町、山手が一つになり「中消防団」が誕生。



横浜市中消防団発足式

YOKOHAMA NAKA FIRE CORPS

イベント詳細は、中消防団のHPにて随時ご案内いたします。

日時

令和6年4月13日(土)
午前10:00~12:00(予定)

会場

横浜市役所アトリウム
(式典会場) 横浜市役所1F



アトリウムのご案内

《展示スペース予定》

- A** 横浜市役所1F
展示スペースA「消防団の歴史」「消防ポスター」展示
- B** 横浜市役所1F
展示スペースB「未来の消防」絵はがきコンクール展示
- 外** 横浜市役所屋外
「消防車両」の展示と写真撮影スポット



Floor Map

横浜市役所 フロア案内



←野毛・桜木町

「第10回シニアの祭典」のチラシ掲出について(依頼)

「シニアの祭典」は、横浜市老人クラブ連合会が主催するイベントで、いつでも、どこでも、誰にでも気軽に楽しめるシニアスポーツの紹介・体験及び老人クラブの文化活動などを紹介しています。毎年1,000人を超える来場者があり、入場料は無料です。

このたび、「第10回シニアの祭典」が令和6年3月14日に開催されるため、各自治会町内会の掲示版にチラシの掲示をお願いいたします。

1 「第10回シニアの祭典」概要について

日時：令和6年3月14日（木）11時～16時

場所：パシフィコ横浜 展示ホールD

内容：健康づくり・介護予防を目的としたシニアスポーツの紹介・体験
老人クラブの文化活動などの紹介
企業関係ブース 他

2 依頼事項

「第10回シニアの祭典」のチラシの掲出（A4サイズ1枚）

掲出期間：配布日から令和6年3月14日（木）まで

（担当）中区高齢・障害支援課
豊倉、小川
TEL 045-224-8161

【参考資料】中区老人クラブ連合会のご紹介

- ・中区老人クラブ連合会機関紙「みちしお」（第88号）
- ・自治会町内会別老人クラブ一覧（令和5年6月時点）

令和5年度 中区老人クラブ 地区別一覧

(令和5年6月時点)

番号	地区	町内会数	老人クラブ数	団体名	活動中の老人クラブ	会員数(人)	(参考R4)	増減
1	第1北部地区	12	5	花咲町1丁目町内会				
2				花咲町2丁目町内会	花式長寿会	47	50	-3
3				花咲町3丁目町内会				
4				野毛1丁目町内会				
5				野毛2丁目町内会	野栄クラブ	50	53	-3
6				野毛町 3・4丁目町内会	野毛3・4丁目青葉会	50	50	0
7				宮川町内会				
8				日ノ出町町内会				
9				赤英町内会	赤英クラブ	43	43	0
10				初黄町内会	初黄長寿会	89	92	-3
11				桜木町1・2丁目町内会				
12				桜木町3丁目町内会				
13	第1地区中部	22	0	伊勢佐木町1・2丁目商和会				
14				伊勢佐木町3丁目共栄会				
15				伊勢佐木町4丁目共栄会				
16				伊勢佐木町5丁目商栄会				
17				伊勢佐木町6丁目町内会				
18				伊勢佐木町7丁目町内会				
19				吉田町町内会				
20				末吉町1・2丁目町内会				
21				末吉3・4町内会				
22				末吉町4丁目あおぞら自治会				
23				曙1・2丁目町内会				
25				弥生町1・2丁目町内会				
26				曙弥生3・4町内会				
27				曙弥生5丁目町内会				
28				若葉町町内会				
29				羽衣末広町内会				
30				福富町町内会				
31				蓬莱町町内会				
32				長者町5丁目町内会				
33				長者町6丁目町内会				

34				長者町7・8・9丁目町内会				
(35)				(エムズ長者町自治会)				
36	関内地区	9	1	シャレール海岸通自治会	関内シニアクラブ	16	16	
37				弁天通町内会				
38				太田町町内会				
39				相生町町内会				
40				住吉町町内会				
41				常盤町町内会				
137				海街自治運営会				
140				UR海岸通アパート自治会				
(142)				(D' グラフォート横浜クルージングタワー自治会)				
43				埋地地区				
(44)	(寿地区自治会)							
45	長寿町内会							
47	山吹町、富士見町、長者町3・4丁目連合町内会							
48	三吉・千歳町内会							
(49)	(山田町町内会)							
51	モアレ横浜富士見町自治会							
52	フロール山田町第1自治会							
53	フロール山田町第2自治会							
55	石川打越地区	8	7	石川町1丁目町内会	石川町1丁目楽寿会	52	54	-2
56				石川町2丁目町内会	千秋会	50	53	-3
57				石川町3丁目東部町内会	夕やけ元気かい	44	43	1
58				石川町3丁目西部町内会	石川町3丁目西部長寿会	37	43	-6
59				石川町4丁目町内会	遊楽	31	37	-6
60				石川町5丁目町内会	石川町5丁目五楽会	24	27	-3
61				打越町内会	打越みどり会	12	13	-1
62				山手ガーデニア自治会				
63	第2地区	4	4	新山下一丁目自治会	松葉会	115	114	1
64				ベイサイド新山下自治会	ベイサイド新山下福寿会	111	109	2
66				山下町町内会	山下町高砂会	102	100	2
68				元町自治運営会	元町八千代会	80	80	0
69				麦田町町内会				
70				柏葉町内会				

71	第3地区	13	7	鷲山竹之丸町内会	鷲竹クラブ	97	102	-5			
72				西之谷町内会	西之谷福寿会	50	54	-4			
73				西之谷睦町内会							
74				本牧緑ヶ丘自治会	緑会	194	187	7			
75				豆口台上町会							
76				仲尾台・豆口台・滝之上自治会	きらく会	54	54	0			
77				上野町1・2丁目東部自治会	老松クラブ	53	54	-1			
78				上野町1・2丁目南部町内会							
79				上野町3・4丁目妙香寺町内会	百々寿会	52	53	-1			
80				大和町・立野町内会	大立成人クラブ	114	113	1			
81				山手東部町内会							
82				第4地区南部	10	7	本牧1丁目中台町内会	本牧中台みのり会	51	50	1
83							本牧1丁目東町会	あづま会	78	83	-5
84	本牧大鳥自治会	本牧大鳥クラブ	53				60	-7			
85	本牧緑ヶ丘町内会										
86	本牧二丁目南部町内会	みのわ会	32				30	2			
87	本牧二丁目北部町内会	むつみ会	50				57	-7			
88	本郷町1丁目町内会										
89	本郷町2丁目町内会										
91	本郷町3丁目第1町内会	ほんごう寿会	81				91	-10			
92	本郷町3丁目第2町内会	本郷町末広会	85				74	11			
93	第4地区北部	8	6				千代崎町1・2・3丁目自治会	千寿会	76	72	4
94				千代崎町4丁目町内会	千代の会	51	51	0			
95				北方町1丁目町内会	ときわ会	79	83	-4			
96				北方町2丁目町内会	北方町2丁目寿会	54	64	-10			
97				小港町1丁目町内会	なでしこマリクラブ	40	36	4			
98				小港町2・3丁目町内会	新生クラブ	52	54	-2			
99				諏訪町町内会							
(136)				(小港アライアンス)							
102				望洋自治会	望洋クラブ	47	47	0			
103				間門荒井交友会	間門さくら会	61	58	3			
104				本牧原町内会							
105				本牧元町南部町内会	本牧八王子第一老人クラブ	43	43	0			
					本牧八王子第二老人クラブ	43	42	1			

106	本牧・根岸 地区	15	8	本牧元町北部町内会				
107				本牧元町東部町内会				
108				根岸町自治会	根岸町友の会	62	66	-4
109				本牧三之谷町内会	三溪クラブ	117	121	-4
110				本牧大里町町内会	大里千歳会	66	66	0
111				本牧ポートハイツ自治会	すみれ会	30	31	-1
112				横浜マリンハイツ1号館自治会				
113				横浜マリンハイツ2号館自治会				
114				三溪台自治会				
139				ハートビートベース横浜根岸自治会				
(141)				(横濱山手テラス自治会)				
115				第6地区	12	6	山元町1丁目自治会	山元町1丁目親和会
116	山元町2丁目町内会	山二親交会	77				86	-9
117	山元町3・4・5丁目町内会	ななはちくらぶ	281				258	23
118	西竹之丸自治会	西竹之丸寿会	50				54	-4
119	大平町・大芝台町内会							
120	簗沢寺久保塚越町内会	寿朗会	86				87	-1
121	滝之上・旭台町内会	滝之上・旭台クラブ	57				68	-11
122	簗沢台自治会							
123	山手西部自治会							
(124)	(山手町コーポラス自治会)							
(125)	(山手第3コーポラス町内会)							
(126)	(クリオレミントンハウス横濱山手自治会)							
127	新本牧地区	9	1	パークシティ本牧自治会	パークシティ本牧けやき会	42	45	-3
128				本牧和田コミュニティ				
(129)				(新本牧壱番館自治会)				
130				本牧宮原住宅自治会				
(131)				(本牧宮原コミュニティ)				
133				イオン本牧自治会				
(134)				(ベイシティ本牧南自治会)				
135				ルネサンスシティ本牧自治会				
138				グランドメゾン本牧自治会				
		131	52	3,456	3,505	-49		

会場が変更になります

パシフィコ横浜 展示ホールD
 西区みなとみらい1-1-1
 みなとみらい線 みなとみらい駅から徒歩5分
 JR、横浜市営地下鉄 桜木町駅から徒歩12分

第10回

シニアの祭典

あなたの毎日が輝きます★

参加費無料 申込不要

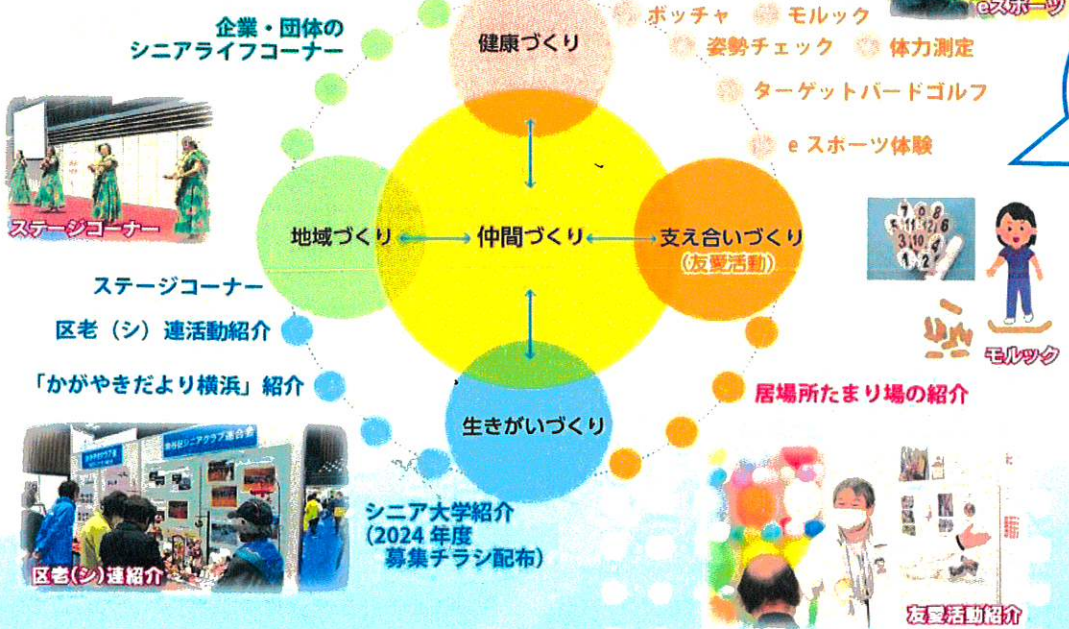
開催日時 **2024年3月14日(木)** 11時~16時まで
 (入場15時まで)



老人クラブは地域で多彩な活動を行っています。



どなたでも参加できます！



かがやきクラブ なかみちしお

令和6年1月発行

vol.88

発行:中区老人クラブ連合会

横浜市中区山下町2 産業貿易センター4F

横浜市中区福祉保健活動拠点内

☎045(681)8480 発行責任者:丹羽 博利

編集協力・印刷:株式会社博報社関東本社

厚木市愛甲1-8-39 ☎046(280)6001(代)



横浜市開港記念会館は、開港50周年を記念して、大正3年(1914年)9月に着工され、大正6年7月に「開港記念横浜会館」として開館しました。その後、平成元年9月2日「国指定重要文化財」に指定されました。建物は、大正12年(1923年)の関東大震災によって一部焼失したため、昭和2年と平成元年に復旧工事が行われ創建時の姿に復元されました。
(老朽化に伴う保存改修工事のため2024年3月まで休館中)

私たちは中区老人クラブ連合会の活動を応援しています

令和5年12月4日修正ゲラ

- 赤字表記…頂戴しました原稿から変更させていただきました箇所となっております。
- 青字表記…原稿のままです。
ご確認・ご回答をお願いします。

最終ゲラ校了サインのお願い

すべてのページの誌面の内容に間違いありません。
このまま印刷を進めてください。

月 日 印

--	--	--

新年のご挨拶



中区老人クラブ連合会
会長 丹羽 博利

新年明けましておめでと
うございます。

2024年の新年は、昨
年5月に新型コロナウイルス
感染症が感染症上の位
置付けが第5類になり、「中
区老連」の行事、活動が回
復する中で迎えることがで
きました。

2023年2月の連合町
内会長連絡協議会の議題に
「中区老人クラブの加入促
進・結成について」を取り
上げていただき、各地区町
内会長、単位自治会町内会
長にご理解を求めるとも
に、各地域ケアプラザ、各地
区民生委員・児童委員協
議会にも支援をお願いして
おります。そんな中で、関内
地区で地区の方々を対象に
した「関内シニアクラブ」が
誕生したことは大変うれし
く思います。

しかしながら、会員の拡

大の目標はなかなか厳しい
ものがあります。

2023年の「市老連」の
クラブ数、会員数の増減を
見ると、クラブ数が増加し
たのは、中区と栄区のみで、
会員数は各区とも減少して
おります。中区は減少数が
49人と一番少ないのですが
減少しております。

「市老連」では2022年
度より10人から19人、20人
から29人のクラブでも助成
することになりました。

今後、各地区連合町内
会、各自治会・町内会のご
協力をいただきながら、ク
ラブ数の増加、会員の拡大
等に努めてまいりたいと思
います。皆様のご支援・ご
協力をお願いいたします。

最後に、会員の皆様のご
健康とご多幸をお祈り申し
上げます。

新年にあたって



中区長 小林 英二

中区老人クラブ連合会の皆
様、新年明けましておめでと
うございます。

皆様には、日頃からの活発な
活動を通じ、健康寿命の延伸や
安全・安心な地域づくりに御尽
力いただき、心から感謝申し上
げます。

昨年は「ふれあい運動会」や「グ
ラウンドゴルフ大会」など、様々な
活動に参加させていただき、皆様
からたくさん元気を感じたくこ
とができました。

9月に開催された「第61回中
区老人福祉大会」では、山中竹春
市長も出席し、式典において会
員の皆様に御挨拶させていただきました。

第2部の演芸では、フラダンス
やチアリーダー、舞踊、詩吟、三
味線演奏など、様々な演目が披
露されました。

皆様の日頃の活動の成果を拝
見し、こうした活動が、地域の交
流だけでなく会員の皆様の日々
の生きがいになっていると感じ
ました。

5月に新たに「関内シニアクラ
ブ」が発足したことも、これまで

の中区老人クラブ連合会の活動
の大きな成果だと思えます。

私も、老人クラブとして活動す
ることの意義や魅力をこれから
も多くの方々に発信していく必
要があるとの思いを強くしたと
ころでございます。

昨年は、活動紹介パネルの展
示やチラシ・リーフレットの配
布に加え、市営地下鉄の関内駅
へのポスターの掲示や区役所内
のデジタルサイネージへの掲載
を行うなど、より多くの方々に
老人クラブを身近に感じていた
だけよう積極的に周知しまし
た。また、「広報よこはま・なか
区版」や「中区フォト通信」など
で、単位クラブの活動についても
発信を行いました。

引き続き、中区老人クラブ連
合会の皆様とともに、老人クラブ
の魅力を広く地域の皆様に発信
し、活動の充実に向けた支援に取
り組んでまいります。

今年も皆様にとってよき1年
となりますよう祈念いたしまし
て、年頭の挨拶とさせていただきます。
どうぞよろしく願います。

私たちは中区老人クラブ連合会の活動を応援しています

ご確認

【丹羽会長様】

- ・「感染症が」▶「感染症の」はいかがでしょうか。
- ・「回復する」▶「再開する」はいかがでしょうか。



4年振り!!

中区老連 ダンスパーティー開催



コロナ禍で延期されていたダンスパーティーが4年振りに、11月23日(休)、麦田清風荘で開催されました。参加者はスタッフも含め35名、会場は華やかな雰囲気になりました。

開会にあたり、中区老人クラブ連合会の丹羽会長から、「久しぶりのダンスパーティーです。大いに楽しんでください」とのあいさつがあり、ダンス講習会の講師お二人からは「せっかくのダンスパーティーですから大いに楽しみましょう」との励まし(?)の声をいただきました。

参加した会員は、女性はドレス、男性はダンス用シャツなどで着飾り、ワルツ・ルンバ・タンゴ・チャチャと次々と軽やかなステップを踏んで楽しそうに踊っていました。

コロナが5月に5類指定となってから月2回のペースでダンスの練習が再開され今日の日を迎えたとあって、参加者からは笑顔が絶えませんでした。総じてダンスのレベルが高く、男性参加者が少ないことから、女性も男性ステップをマスターしている会員も多く、男性パートナーがなく待機しているという参加者は殆ど見かけませんでした。パーティーの最後には講習会の講師お二人によるデモンストレーション～ウイナーワルツ～が披露され、優雅に踊るステップに会場一同から拍手喝采が沸きあがりダンスパーティーはお開きとなりました。



私たちは中区老人クラブ連合会の活動を応援しています

--	--	--

日時 令和5年9月26日(火) 13時から

会場 関内ホール小ホール

主催 中区老人クラブ連合会・中区社会福祉協議会・中区役所

第二部 演芸の部

第1部に続いて午後からは各クラブから自慢の演芸が披露されました。踊り2組、フラダンス3組、詩吟2組、三味線と歌、剣舞、シニアチアダンスと華やかでバラエティに富んだ発表会が行われました。コロナ感染症の位置づけが5類に移行し日頃の研鑽ぶりを思い切り出しているように見えました。



私たちは中区老人クラブ連合会の活動を応援しています

--	--	--

第61回 中区老人福祉大会

第一部 式典の部

関内ホール・小ホールで第61回中区老人福祉大会が開かれ山中竹春・横浜市長が出席しました。開会宣言後、4年ぶりに横浜市歌を参加者全員による「声出し」で斉唱しました。コロナ禍では気持ちで歌う(黙唱)市歌が久しぶりに大きな声で会場に響き渡りました。大会の第1部・式典では、単位クラブ在職10年及び5年の方々の表彰式が行われました。続いて受賞者を代表して厚浦千尋・老松クラブ会長から謝辞が述べられ、最後に服部光伸・中区老連副会長が「大会の誓い」を読み上げられました。

職10年表彰

本郷町末広会

小尾 一女



10年表彰
小尾一女さん



5年表彰
平野照明さん



5年表彰
厚浦千尋さん

職5年感謝

千秋会

曹永 桂生

老松クラブ

厚浦 千尋

石川町4丁目シニアクラブ遊楽

平野 照明

鷺竹クラブ

遠藤 昭彦

本牧八王子第二老人クラブ

藤田 健司

本牧中台みのり会

西隈 貞子



5年表彰
藤田健司さん



5年表彰
西隈貞子さん



5年表彰
遠藤昭彦さん



山中竹春市長と記念撮影 (5年表彰 曹永 桂生さんは欠席でした)

私たちは中区老人クラブ連合会の活動を応援しています

--	--	--

グラウンド・ゴルフ大会

日時 2023年10月23日 会場 小港南公園 参加者 60名

男子の部

優勝 きらく会
齊藤 章

準優勝 根岸友の会
中澤 暎

第3位 根岸友の会
為我井幸雄

女子の部

優勝 大里千歳会
平本 春美

準優勝 山二親交会
宮本 幸子

第3位 根岸友の会
小嶋 篤子



当日は雲の切れ間から時折陽ざしがさすスポーツ日和に恵まれました。

大会には中区役所の職員も含め総数60名が参加、日頃の練習成果を競い合いました。

コロナ禍でも外での活動であるグラウンド・ゴルフは毎週のように練習会が行われ、腕を磨いてきた会員が好成績を挙げたようです。

私たちは中区老人クラブ連合会の活動を応援しています

--	--	--

第33回 カラオケ大会

日時 2023年11月7日

会場 神奈川県民ホール

参加者 23名

92歳
最高齢

特別賞

間門さくら会
奥山 麗子
南部蝉しぐれ

はつらつ賞

初黄長寿会
望月 勝次
望郷縁歌

準優勝

ベイサイド新山下福寿会
中野 初美
再会

優勝

滝之上旭台クラブ
藤田可南子
母ちゃんの浜唄

うまかったで賞

千秋会
谷上 鎮隆
マイウエイ

4年ぶりに開かれた中区老連カラオケ大会は、県民ホールの小ホールで行われました。大会参加者は男性11名・女性12名の計23名。会場には100名を超える応援の人たちが駆けつけ、「歌比べ」を楽しみました。優勝した藤田可南子さんは横浜市老人クラブ連合会の大会に進みました。得意の歌唱を披露した参加者は、会場の音響の良さに満足した様子で次回もこの会場で歌いたいという声がありました。

私たちは中区老人クラブ連合会の活動を応援しています

中区民祭り「ハローよこはま」に参加



令和5年11月12日(日)、中区民祭り「ハローよこはま」が象の鼻パークで開かれました。数日前までの暖かさが去り師走を思わせる気候となり、しかも霧雨が降る天候とあって人出が心配されましたが、時間の経過とともに親子連れを中心に多くの人たちが訪れました。会場には90の様々なブースが並び、中区老人クラブ連合会では「世代間交流で楽しく遊ぼう」というテーマで、子どもたちに「輪投げゲーム」や「磁石付きダーツゲーム」に参加してもらいました。参加した子どもたちにはシャボン玉セット・ヨーヨー・円盤飛ばし・キャラクター消しゴムなどをプレゼントしました。中にはお孫さんにプレゼントしたいという高齢の方も参加するなど、「世代間交流で楽しく遊ぼう」というテーマにはぴったりの催しでした。女性委員会と事務局ではプレゼントを300個用意しましたが、午後3時前にはすべて配り終わりました。



私たちは中区老人クラブ連合会の活動を応援しています

--	--	--



中区老連共催イベント

佐賀の大陶器市

歳末恒例となった中区老連が共催している「佐賀の全国大陶器市」が11月25日から9日間、大通り公園・石の広場特設会場で開かれました。全国を巡回している陶器市には28店舗が参加、50万点の陶器が所せましと並べられました。今回は期間を通して好天に恵まれ、延べ2万人超の人たちが会場を訪れました。共催の中区老連では歳末やお正月に使用する食品や雑貨などを販売しました。

また、売り上げの一部は中区社会福祉協議会に寄付するなど横浜の活性化・地域社会の向上に役立っています。



私たちは中区老人クラブ連合会の活動を応援しています

--	--	--

冬の三溪園・大池は、カモで一杯！

三溪園自然観察の会 会長 竹内 勲

潜水ガモ



キンクロハジロ



ホシハジロ



カイツブリ

三溪園の正門を入ると目の前に広がる大池、その大池に毎年10月末ごろからカモたちがぼつぼつと戻って来る。昨年は、最多の600羽(非渡りのカルガモを含む)が集結した。夏をシベリア地方で過ごし冬になると日本に渡って来るカモが主力、体が黒く目が金色のキンクロハジロと、背中がグレーで頭が茶色いホシハジロ(いずれも雄鳥の特徴だが…)の2種が大半を占めている。

全国的には、カモ類は20種ほどいるが大きく2つのグループに分けられる。ひとつは前述の2種のカモを含む潜水ガモ、ふたつめはカルガモやマガモに代表される非潜水ガモ(水面採餌ガモ、陸ガモとも呼ぶ)である。潜水ガモは主に夜、海に出て海中の魚や甲殻類(エビやカニ類)・貝類を採食する。したがって昼間の池などは、睡眠、休憩場所として利用している。一方、非潜水ガモは、あまり場所を移動しないで、水面近くの草のたねや茎・葉っぱなどを潜らないで採食する。三溪園では2~3種の潜水ガモとカルガモを含む3~4種の非潜水ガモが見られる。昨年は、マガン、オシドリ、ヨシガモ、ミコアイサなどの珍鳥も訪れてくれた。今期にも期待が膨らむ23年晩秋である。

(三溪園ボランティアガイド)

非潜水ガモ



オナガガモ



マガモ



オオバン

私たちは中区老人クラブ連合会の活動を応援しています

--	--	--

煎茶を飲む習慣のはじまり

茶聖・大谷嘉兵衛

横浜市八聖殿郷土資料館 館長 相澤 竜次

幕末から明治期にかけて、生糸に次いで多く輸出された貿易品が茶でした。大谷嘉兵衛は、日本茶の品質向上と普及に尽力し、「茶聖」と称された人です。

1 茶の歴史

茶は奈良時代には中国から日本に伝来していたようですが、一部の特権階級が飲むものでした。江戸時代になると、オランダが中国茶や日本茶を西洋に持ち込み、東洋の媚薬として高額で販売しました。同じ頃、日本では一般の人も茶を日常的に飲むようになりましたが、その頃の茶は、天日干した茶葉を煮だしたものでした。

横浜が開港場となると、嘉兵衛は伊勢から横浜へやってきて、外国商館で茶の買付の仕事をするようになりました。次第に頭角を現し、製茶貿易の第一人者となっていった嘉兵衛は、私財を投じて全国の茶葉生産の向上や品質向上に努めました。さらに嘉兵衛は、朝廷に大政奉還し、江戸城を明け渡して駿河に引きあげた徳川家の家臣たちに、牧之原台地の開墾と茶の栽培を勧めて

資金や技術を提供し、静岡県が日本一の茶葉生産地となるよう尽力しました。

2 紅茶の普及

17世紀初頭、オランダは東洋貿易を独占しており、茶の権益も独占していましたが、インドを拠点としていた英国も中国へ進出し始めました。19世紀中頃には、中国にあった茶の木をインドでも栽培することに成功し、緑茶と紅茶の茶葉は同じもので、発酵過程が異なるということも発見したようです。貴族の嗜好品として飲まれていた緑茶でしたが、肉食が中心のヨーロッパでは不発酵の緑茶よりも完全発酵の紅茶の方が好まれるようになり、紅茶が一般家庭にも普及していきました。英国は、インドやセイロンで茶の大量生産を行い、安価な紅茶を世界中で販売することで、巨額の利益を手に入れました。

3 煎茶を飲む習慣のはじまり

英国が紅茶の販売で成功すると、日本茶の輸出は落ち込んでいきました。一方、明治維新後に経済力をつけていった

日本では、江戸中期に発明され一部の特権階級だけが飲んでいた煎茶を一般の人でも飲み始めた頃でした。嘉兵衛は、茶の販売ターゲットを海外から日本国内に転換することで、日本茶の需要を伸ばしていきました。こうして、大正末期から昭和初期にかけて、急須に煎茶を入れてお湯を注いで茶を飲むという習慣が日本に根付いていきました。

4 天徳寺に残されている嘉兵衛の功績

嘉兵衛は現在の横浜商工会議所の会頭を通算17年間務め、横浜の商業発展を支えました。関東大震災で掃部山の自宅が倒壊し跡継ぎを失いましたが、私財を投じて原富太郎らと横浜の震災復興に尽力しました。嘉兵衛は昭和8年(1933年)に90歳で亡くなり、現在は本牧にある天徳寺で眠っています。天徳寺には、原富太郎らの手によって建てられた、嘉兵衛の大きな顕彰碑が大切に残されています。

天徳寺住所：中区和田山1-1



大谷嘉兵衛墓所 横浜市中区 天徳寺



天徳寺にある大谷嘉兵衛顕彰碑

私たちは中区老人クラブ連合会の活動を応援しています

--	--	--

新任会長 紹介コーナー



赤英クラブ
太田 幸男

赤英クラブ会長を務める事になりました太田です。当クラブは中区第一北部地区の一番端にある赤英町内会の老人クラブです。後期高齢者が大半を占めているので若い会員を増やす事を目的としています。



北方2丁目寿会
吉原 尚二

今度、北方2丁目寿会の会長を担当する吉原です。軽い気持ちで受託しましたが行事の多さに驚いています。しかし、引き受けたかぎり頑張りますので、ご指導の程よろしくお願い致します。

私たちは中区老人クラブ連合会の活動を応援しています

--	--	--

応急危険度判定士について

花式長寿会 宮島 勇

目的

地震が発生した直後において、被災した建築物の被害状況を調査し、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全を図ることを目的とする。判定士とは、目的を達成する作業を行う者を知事が定める者をいう。

大きな地震があったとき、余震は必ずあります。2016年、熊本地震の時に、先ず、最初の震度が6弱の揺れで、2回目に震度7等の揺れが襲って来る場合もあります。このような場合、1回目の揺れで家屋が損害を受け、2回目の震度で倒壊する場合があります。この危険を回避する判断をするのが、応急危険度判定士による任務であります。

● 災害対策本部

地震が発生した場合、市町村では災害対策本部が設置され、判定士に対する協力要請、判定士の受け入れ準備等を行います。

● 判定対象建築物

市町村の災害対策本部職員（以下、「コーディネーター」という。）の指示による判定街区の建築物を判定する。そして、それらを判定士に割り振りし判定を行います。

● 判定実施時期

判定は地震発生後できる限り早い時期に実施する。応急危険度判定は、被害を受けた建築物が余震を受けて生じる二次被害等を防止することが目的であるため、地震発生後できるだけ速やかに実施することが望ましく、地震発生の1～2日後をめどに開始されます。実施期間は、10日～14日間程度を目安としています。

● 判定活動時の行動

判定活動時は、同行する行政職員及び実施本部のコーディネーターの指示により行動する。

● 判定結果の表示

判定結果に基づき、判定標識（判定ステッカー）「危険（赤）」「要注意（黄色）」「調査済（緑）」を当該建築物の出入口もしくは外壁等の見やすい位置に貼り付けるものとする。判定調査票のコメント欄に何が危険なのか等注意すべきことを記入します。



判定標識（判定ステッカー）の例示

私たちは中区老人クラブ連合会の活動を応援しています

--	--	--

詰まらぬ話(その8)

～徒然なるままの雑記帳から～



むつみ会
吉江 俊雄

詰まらぬ話29

「日本語って難しい」

私は、判官鼻頂を(はんがんびいき)と読んでいたが(ほうがんびいき)が正しいらしい。「礼拝」も、仏教では(れいはい)でなく(らいはい)だが、「菖蒲」(あやめ)と「菖蒲」(しょうぶ)は全く違う花なのに、同じ漢字の「菖蒲」なんだね? 「银杏」も(いちよう)か(ぎんなん)どっちなんだよ? イチョウの実がギンナンなんだからね? 「牧場」も(ぼくじょう)なのか(まきば)なのか? 「大和」も(ダイワ)か(ヤマト)? どっちかな? 「莫大小」だって(メリヤス)と読める人は少ないと思うし、「西瓜」(スイカ)、「胡瓜」(キュウリ)、「飛鳥」(アスカ)、それにお茶の会の「野点」(ノダテ)なんて、今も読める人はいるんだろうか?

詰まらぬ話30

「ついでに、漢字の偏の話」

私は、法の「さんずい」、和の「のぎへん」、料の「こめへん」は知っていたが、病の「やまいだれ」や、原の「がんだれ」、店の「まだれ」なんか、私は知らなかったな。まして、進は「しんにゆう」だか「しんによう」だかも私は分からないし、延は「けんによう」、起は「そうによう」らしいが、届は「しかばね」なんて、つい笑っちゃうね。熱の点々は「れっか」、恭は「したごころ」なんて知らなかったよ。私は日本人なのにね?

詰まらぬ話31

「ジンジロゲの歌」

こんな歌は知っている人は、あまりいないと思うが、私が国民学校4年生の時に、疎開先の福井で流行った歌なんだ。調べると中村八大が作って森山加代子が唄ったら全国の子どもの間で大ヒットしたらしい。

私達も意味も分からずに歌っていたが、これはどうも南洋の歌らしい。「ジンジロゲヤ ジンジロゲ ホーレッツ ラッパノツレーツ」「マージョリマージョリ」「ヒッカリコマタキ ワーイワイ」「チョイナチョイナデーヤ」らしいが、全部覚えている人がいるのかな?

詰まらぬ話32

「西むく サムライ」

カレンダーを取り替える度に、これを口ずさみながら31日の大の月か、30日の小の月かを確認するが小の月なんだよ。「昔の人はよく言ったもんだなあ。二月には地球の自転に合わせる為に、四年に一度だけだが、^{うるうどし}閏年があるからねえ。

「爪」という漢字も「爪にツメなし瓜にツメあり」と覚えたし、櫻の字も「二階の女に気にかかる」だったねえ。薔薇を覚えるのもあるんだよ。

しかし、「いろはにほへと」の文字を一文字ずつ全部使った「色は匂えど、散りぬるを我が世、たれぞ常ならむ…」なんてよく考えたもんだなあ。

他にも長い「回文」もあるし、昔の人は大したもんだと思いませんか? 今度「回文」を披露するね?

私たちは中区老人クラブ連合会の活動を応援しています

--	--	--

原稿募集

次回令和6年7月15日発行予定の
89号に原稿をお寄せ下さい。

投稿規定

クラブ活動記・文芸・随想など
600字程度、写真があれば添付。
俳句・短歌・川柳など1人1句・1首
まで。

原稿締切

4月上旬
横浜市中区山下町2

投稿先

産業貿易センター4階
中区老人クラブ連合会 事務局

中区老連機関紙編集委員会

委員長

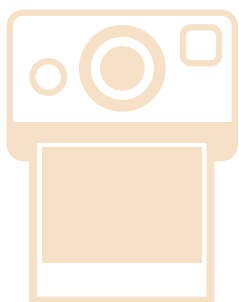
佐野 明男

副委員長

石黒 進

副委員長

宇佐美芳孝



編集後記

会員の皆様から多くの投稿をいただきありがとうございます。お陰様でみちしお第88号を発行することができました。

昨年夏の猛暑続き、そして11月になって急激な寒気の到来、とうとう日本の気候も春夏秋冬の「四季」から春・秋が極端に短い「二季」になってしまったようです。動植物もこの影響で戸惑っている様子もうかがえ、スーパーや魚屋に並ぶ魚種も様変わりしました。気が付けばシャレで言っていた「商い」が本当の「秋無」になるのかもしれない。

(佐野記)

会員文芸

◆短歌愛好会

蝉あまた勢いて鳴くけやき道
マスクはずして深呼吸する

荒木 信恵

草とるものびる力に追いつかず
わが体力の衰え知らざる

岩崎ときえ

猛暑でも夜半に虫の音賑やかに
異常気象知ってか知らずか

竹中 政子

退院し友集い合う快気祝い
見合す笑顔暑さ忘れる

山下美代子

広辞苑第一版と自慢気に
大枚はたいた若き日語る

板橋 良子

炎天下今が盛りと鳴く蝉は
力の限り短き命

中谷 孝子

酷暑でもやがては去ると思えども
続く暑さを凌ぐ辛さよ

松浦 徳治

愛しき草花競い風雨耐え
一生がいつときの青き惑星

宮島 勇

孫達と今年も漬けた梅ジュース
味見の後は乾杯しよう

吉野 久江

いわし雲暑さにめげず自転車の
補助輪取れて空仰ぐ孫

濱地 和子

◆川柳

日の出ずる列島官民平和惚け

宮 露清

私たちは中区老人クラブ連合会の活動を応援しています

--	--	--



大砲



日本最初の近代下水道



日米和親条約締結の地



姉妹都市・姉妹港の揭示版



時計塔

アクセス

JR京浜東北線
市営地下鉄閨内駅から徒歩15分
みなとみらい線
日本大通り駅から 徒歩3分

開港広場公園

開港広場公園は横浜港の表玄関とも言われる大さん橋の入口に位置している特殊性を活かし、港町・横浜の歴史や国際性のシンボルとして、昭和57年(1982年)に開園した公園です。

開園から30年以上経過し、施設の老朽化が進んできた2015年から2016年にかけて①バリアフリーに対応したトイレの改修、②噴水広場に落ち葉が集まるのを防ぐため、すり鉢型から平坦型に改修、③広場の舗装に埋め込まれていた姉妹都市・姉妹港のプレートは案内板に表示する形に改める等の改修が実施され、山下公園や大さん橋と共に、訪れる人の憩いの場所として利用されています。

開港広場公園は「日米和親条約」締結の地として有名ですが、周囲には歴史的建造物や記念碑が多くあり、開港広場公園自体、北側には大さん橋、東側はシルクセンター、西側は横浜開港資料館に接し、また、南側には、明治5年(1872年)最初のプロ

テスト教会として発足した海岸教会が隣接しています。

公園内にも見所が幾つかあります。

①「日米和親条約締結の地」球形の碑

安政元年(1854年)日米代表が横浜村で会見し日米和親条約を結んだ記念の碑があります。和親条約は日本の開国を促し、横浜市誕生の遠因となりました。

②「レンガ造りマンホールと下水管」

これは、昭和57年(1982年)開港広場公園を作る際に発見されたもので、築造は明治15年(1882年)頃とされ、日本人が設計した我が国最初の近代下水道施設です。現在では国の登録有形文化財に指定されています。

③旧居留地90番地の大砲

旧居留地90番地(現山下町90番地)に、生糸の輸出と時計の輸入をしていたスイスの商社、シイベル・ブレンワルド商会があり、戊辰戦争中は武器の輸入も行っていました。昭和34年(1959年)同社跡地で建物の基礎工事中に大砲が見つかり、平成15年(2003年)横浜市に寄贈されまし

た。この大砲は鑄鉄製の11ポンドカノン砲でオランダ東インド会社のエンクハイゼン商館所属船の備砲と分かっています。明治43年に出版された書籍に、同社の「倉庫の入口に明治初年に武器を扱っていた記念として大砲が備え付けられていた」という記述があります。

明治初期の外国人居留地の外国人商館と取扱商品並びに輸入先が分かる遺品として貴重な資料です。

④「横浜の友好・姉妹都市と姉妹港」の揭示版

横浜と姉妹都市・姉妹港の提携をしている都市、港を揭示しています。

⑤時計塔

明治24年(1891年)大さん橋に設置され、旗を揚げ信号を送ったポールを模したものです。

見所が多い開港広場公園です。一休みするだけでなく、公園内の展示物を楽しんで下さい。

資料提供: 中土木事務所

緑会 大久保泰宏

ご協賛いただいた皆様への御礼

このたびは、広報誌に広告のご協賛をいただき、誠にありがとうございます。本誌は誌面を通じて会員の交流・情報交換はもとより、地域の皆様に老人クラブの活動をご理解いただき、一層の交流の輪を広げるため発行しています。以上の趣旨をご理解いただき、引き続き広告掲載のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【中区老人クラブ連合会】

私たちは中区老人クラブ連合会の活動を応援しています

災害時要援護者支援事業研修

「災害時要援護者支援について」のご案内

災害時要援護者支援の取組は、要援護者を把握することから始まります。

横浜市では、地域の皆様が活用しやすい方法を選択いただき、区役所と協定を締結して要援護者名簿を提供しています。（同意方式・情報共有方式）

地域の皆様が、この名簿を活用するなどして、日頃からどのように取り組めばよいのか、災害発生時の安否確認や避難支援の対応など、地域で進める災害時要援護者支援について、外部講師をお招きして研修会を実施します。

協定を既に締結されている、又は協定締結を検討されている自治会町内会の皆様はもちろん、災害時要援護者支援に御興味のある皆様の御参加をお待ちしています。

1 内容

災害時要援護者支援事業研修（日頃からの取組み、災害発生時の対応 など）

2 日時

令和6年3月11日（月） 9時30分から11時30分まで

3 場所

中区役所7階会議室（703、704）

4 定員

約40名（先着順）

5 講師

特定非営利法人 Hand Over Japan 代表理事 佐藤 純 氏



○講師プロフィール

災害医療関連のさまざまな経験を活かし、各地で講演を行っています。また、特定非営利法人 Hand Over Japan の代表理事として、緊急時や災害時における避難所支援・医療救護支援・在宅避難者支援などの活動を行っています。

6 申込み

別添「参加申込書」を令和6年2月26日(月)までにご提出ください。

①メール：na-bousai@city.yokohama.jp

②FAX：224-8109

③電子申請システム

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/cac9286f-b879-4879-927e-6d632c5f9a94/start>



担当：中区役所総務課 掛川・市川

TEL:224-8112 FAX:224-8109

E-mail：na-bousai@city.yokohama.jp

中区役所総務課 宛て

F A X 0 4 5 - 2 2 4 - 8 1 0 9

E メール na-bousai@city.yokohama.jp

災害時要援護者支援事業研修参加申込書

1 参加者（氏名・団体名）

2 連絡先（電話番号）

3 研修会において、講師にお聞きになりたい事項がありましたら、
御記入ください。

締切：令和6年2月26日(月)までをお願いします。

中総第 1412 号
令和 6 年 1 月 19 日

自治会町内会長 各位

横浜市中区長 小林 英二（公印省略）

中区人権啓発映画上映会のチラシの掲出について（依頼）

日頃から、人権事業に御理解・御協力いただき、厚くお礼申し上げます。
さて、区民の皆様の人権意識をより高く持っていただくために、中区人権啓発映画上映会を実施します。

つきましては、次のとおり実施いたしますので、チラシ掲出の御協力をお願いいたします。

【中区人権啓発映画上映会概要】

- 1 実施日時
令和 6 年 3 月 5 日（火）13：30～16：00（13：00 開場）
- 2 実施場所
横浜情報文化センター 情文ホール（横浜市中区日本大通 11）
- 3 内容
映画：字幕付き映画 映画「破戒」（監督：前田和男）
- 4 掲出期間
チラシ到着～令和 6 年 2 月 29 日（木）

担当：中区役所総務課 春日井・新井
TEL：045-224-8114 FAX：045-224-8109
e-mail：na-shomu@city.yokohama.jp

令和5年度中区人権啓発講演会

映画「破戒」

日時

令和6年3月5日（火）
13:30～16:00（13:00開場）

会場

横浜情報文化センター6階
情文ホール
（横浜市中区日本大通11）

定員

先着**200**名
事前申込制・入場料無料

申込期間

令和6年1月15日（月）から
令和6年2月29日（木）まで

申込方法

1 申込フォーム

右のQRコードからお申し込みください。

2 FAX 224-8109

このチラシの裏面に必要事項を記入の上、お申し込みください。



(C)全国水平社創立100周年記念映画製作委員会

申込フォーム



お問い合わせ
お申込み先

横浜市中区役所総務課



224-8114



224-8109

E-mail : na-somu@city.yokohama.jp

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

令和5年度中区人権啓発講演会 FAX送信票

FAX  224-8109

氏名	住所	電話番号	備考
	〒		
	〒		

一時保育、手話通訳をご希望の方は備考欄にその旨ご記入ください。